

富士山噴火に関連して想定すべきハザード等についてのコメント

石原和弘

1. 富士山ハザードマップ検討委員会報告書（平成16年）にそって、約1万年前からの新富士火山の活動のうち、過去3200年の実績に基づいた想定が適当であろう。

○報告書に従って、噴火の場所、規模、ハザード（脅威）の種類等を想定する。

【大規模のハザードの例】

- ・約2900年前の御殿場岩屑なだれ
 - …1888年磐梯山（約1.5 km³）と同程度、1980年米国セントヘレンズ山の約1/2
- ・貞観噴火の青木ヶ原溶岩流（マグマ換算で0.7～1 km³）
 - …1914年桜島大正溶岩流の2/3程度、1991年雲仙普賢岳溶岩ドームの4～5倍
- ・宝永噴火の火山灰等噴出物（マグマ換算で約0.7 km³）
 - …1640年北海道駒ヶ岳噴火の約1/2、1977年有珠山噴火の10数倍
- ・約1700-1500年前の滝沢火砕流等（流走距離：7～8 km）
 - …1991年雲仙普賢岳よりやや長く、2010年インドネシア・ムラピ山の約1/2

○宮地（2011）によると最近3500年間のマグマの噴出率は1.3～2.4 km³/1000年。富士山の地下でこの噴出率にみあったマグマ蓄積が進行してきたとすると、宝永噴火以降の300年余の蓄積量は、0.4～0.7 km³。中小規模の噴火の発生に加え、貞観や宝永の噴火と同程度の大規模噴火の可能性も想定したうえでの対応を検討が妥当である。

2. 富士山の噴火の最大の特徴であり火山防災対策上厄介な問題は、噴火の場所が定まっておらず、候補地が北北西-南南東方向に約30 km延び、幅約10 kmと広大なことである。火口の場所や火口群の配列によって脅威にさらされる地域、範囲が大きく変わる。

○被災を回避するには、噴火口の位置を速やかに把握することが最も重要（噴火開始前に特定することは困難）。そのうえで、地形や風況を考慮して脅威の及ぶ可能性のある範囲を予想して、状況に応じた避難等規制の変更を行う必要がある。

○噴火、特に中小噴火が切迫した状況を地震計、GPSなどの計器観測だけをもとに適切に判断することは困難である。気象庁の噴火予警報を過信せず、噴気、地熱異常、地割れ等の表面現象にも最大限の注意を払う必要がある。

○平常時から、何らかの異変が発現した場合の対応、噴火開始直後から活動が終息に向かう過程までの対応を実践的な観点から定めておくことが望ましい。